

平成 18 年 「喫煙対策の推進に関する行動宣言」アンケート集計結果について (全国保健所長会・地域保健の充実強化に関する委員会)

はじめに

平成 15 年に全国保健所長会総会で採択された「喫煙対策の推進に関する行動宣言」に基づき、平成 16 年より毎年保健所の喫煙対策の現状について調査を実施している。

平成 16 年、平成 17 年に続いて 3 度目の調査となった。

調査方法

平成 18 年 11 月に都道府県・指定都市部会・特別区部会会長を通じて、保健所長全員にアンケートを依頼した。回収は FAX または、Eメールで行った。調査項目は「喫煙対策の推進に関する行動宣言」にそったものとなっている。

調査結果

1 回収状況 保健所数 536 カ所に対し、アンケート回収数 424 で回収率 79.11% であった。
(施設数で算出) 平成 16 年 96.6%、平成 17 年 83.9% と比べて回収率は低下した。

兼務である保健所を除外した保健所長の実数は 410 名であった。

調査対象施設数、回答施設数および回答所長数

	H16	H17	H18
全保健所数 (調査対象施設)	566	547	536
回収調査票数 (施設別)	547	459	424
回収調査票中の所長実員	525	431	410
回収率	96.6%	83.9%	79.1%

回答した保健所長 410 名の性・年代別構成状況

	30代	40代	50代	60代	未記入	総計
男性	5	85	154	68	5	317
	1.6%	26.8%	48.6%	21.5%	1.6%	100%
女性		13	58	17	5	93
	0.0%	14.0%	62.4%	18.3%	5.4%	100%
総計	5	98	212	85	10	410
	1.2%	23.9%	51.7%	20.7%	2.4%	100%

2 保健所長の喫煙率

保健所長の喫煙率は実人員で8.8%(男性11.1%、女性1.1%)であった。平成16年の10.5%、平成17年12.3%より低下している。県型の保健所では9.2%、市型では7.7%であった。非喫煙所長の過去の喫煙状況は、「以前から吸わない」人が70.5%であった。

年代別喫煙状況(率)

	30代	40代	50代	60代	未記入	総計
非喫煙	5	99	197	76	9	386
	100.0%	94.3%	90.8%	87.4%	90%	91.0%
喫煙		6	20	10	1	37
		5.7%	9.2%	11.5%	10%	8.7%
未記入				1		1
				1.1%		0.2%
総計	5	105	217	87	10	424
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%

非喫煙の状況(373名)

	以前から	1年以上前に禁煙	1年以内に禁煙	未記入	総計
非喫煙	263	95	9	6	373
	70.5%	25.5%	2.4%	1.6%	100%

3 保健所施設の禁煙・分煙状況は敷地内禁煙6.4%、施設内禁煙63.4%と昨年より数ポイントずつ上昇した。県型、政令市型の比較では敷地内禁煙は変わりなく、県型がやや施設内禁煙が多かった。単独庁舎では、県型、政令市型とも、88~9%が、少なくとも施設内禁煙となっているのに対し、集合庁舎は45~50%の実施率であった。

所長の喫煙状況別施設の禁煙・分煙状況

所長	敷地内全面禁煙	施設内全面禁煙	喫煙場所設置(分煙基準適)	喫煙場所設置(分煙基準不適)	無回答	総計
非喫煙	23	247	55	60	1	386
	6.0%	64.0%	14.2%	15.5%	0.3%	100%
喫煙	4	21	8	4		37
	10.8%	56.8%	21.6%	10.8%	0.0%	100%
未記入		1				1
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
総計	27	269	63	64	1	424
	6.4%	63.4%	14.9%	15.1%	0.2%	100%

会議の禁煙は98.3%で実施されていたが、少数だが非禁煙と回答した保健所があった。

4. 「喫煙対策に関する情報センター機能」について

健康増進法第25条を適切に実施するための情報提供は86.8%で実施されていた。(県型96.9%、市型86.5%)

公共施設の禁煙・分煙実態把握は60.5%でなされており(県型61.9%、市型56.7%)、31.8%では公開も行われていた。禁煙治療医療機関(保険適用外を含む)の把握は75.0%で実施されていた(県型75.6%、市型73.1%)。

喫煙の健康影響や禁煙情報に関する情報の公開(年1回以上)は58.3%で行われていた(県型52.8%、市型75.0%)。2年に1回程度と今年度中の予定を含めると、69.4%で実施されていた。年1回情報公開している保健所の用いている媒体の41.3%がホームページであった。

県型、市型別に見ると、健康影響や禁煙情報の公開については市型の方が多く実施されていた。

5. 保健所の行う日常業務の中での喫煙対策支援

医療機関への立ち入り検査時の、受動喫煙防止対策の調査は、46.3%が実施しており(県型47.2%、市型44.2%)、更に7.6%が今年度実施予定となっていた。調査方法としては、口頭で質問するとしたものが69.5%、調査用紙を作っているのは19.8%であった。

薬事、食品衛生などでの監視施設への支援では、「支援している」が56.4%(県型57.2%、市型53.8%)となっていた。支援機会としては「会議や研修会での情報提供」が70.7%、「監視指導時に情報提供」23.8%であった。その他の支援機会の中には禁煙・分煙店(施設)の認証や協力店の普及事業をあげているところがあった。

県型と市型では実施率に大きな差はなかった。

6. 学校保健や職域保健との連携

学校の喫煙防止教育に対する支援は83.5%(県型83.1%、市型84.6%)でなされていた。

また、事業所の受動喫煙防止対策、禁煙教育・相談に対する支援については60.6%(県型64.1%、市型50.0%)で、県型の方が実施率が高かった。事業所に対して支援していると回答した257カ所のうち、「情報提供」は148カ所(57.8%)、「禁煙教育」は146カ所(56.8%)、禁煙相談は45カ所(17.5%)となっていた。禁煙教育の74.8%、禁煙相談の56.5%が事業所で実施されていた。

県型の保健所の63.8%で、市町村への支援がなされていた。内容は、情報提供、研修会などが72.1%、人材派遣が19.6%、計画策定支援が18.6%となっていた。

7. 平成 15 年以降の保健所独自事業

42.3%の保健所で独自の事業が行われていた。実施率は県型36.7%、市型59.6%で、市型の実施率の方が高かった。開始年度は平成 15 年31.1%、16 年35.6%、17 年34.4%、18 年37.8%と年々増加している。

内容については、禁煙相談、禁煙教室、妊産婦やその家族への禁煙支援、禁煙(分煙)施設の拡大事業、喫煙対策連絡会議の開催など多岐にわたっていた。

8. 所長の喫煙・非喫煙による比較では、「健康増進法第 25 条の情報提供」が非喫煙所長のいる保健所で86.5%、喫煙所長のいる保健所で89.2%、「公共施設などの禁煙分煙実態把握」(非喫煙61.4%、喫煙51.4%)、「禁煙治療医療機関の把握」(非喫煙75.9%、喫煙64.9%)、「喫煙の健康影響や禁煙情報に関する情報の公開」(非喫煙59.0%、喫煙51.4%)、「医療機関立入検査時の指導」(非喫煙47.7%、喫煙35.1%)、「監視施設に対する受動喫煙防止対策指導」(非喫煙56.7%、喫煙51.3%)、「学校への支援」(非喫煙84.2%、喫煙75.7%)、「事業所への支援」(非喫煙61.6%、喫煙51.4%)、「市町村への支援」(非喫煙64.1%、喫煙58.6%)となっていた。

ほとんどの喫煙対策について非喫煙所長のいる保健所の実施率が上回っていた。

9. 喫煙対策の経年比較

ほとんどの項目で実施率が上昇していたが、医療機関立入検査時の指導は、平成 16 年38.8%、平成 17 年50.1%であったのが、平成 18 年46.3%とわずかに低下していた。

まとめ

回答率が低下しているため経年比較には問題があるが、保健所における喫煙対策は年々進んでいると評価できる。

保健所庁舎の禁煙化は明らかに進んでいる。18 年の調査では庁舎の形態による対策の差を調べたが、単独庁舎では9割弱が少なくとも庁舎内禁煙となっていた。しかし、単独庁舎では保健所の判断で禁煙にできるにもかかわらず、1割はそれを実行していないことになる。また、集合庁舎の場合にも保健所の側から強力に庁舎内禁煙を働きかける必要がある。

喫煙対策の中では、たばこに関する情報提供や学校への支援は比較的よく行われていたが、保健所の行う日常業務の中での喫煙対策支援がやや不十分で、特に医療機関への立入時の指導が進んでいない。

昨年に比べ所長の喫煙・非喫煙での差が大きかった。

市型の保健所の方がいろいろな事業や情報提供をしていたが、一部の政令市型の保健所では、「喫煙対策は本庁の業務」としている所もあった。地域保健の拠点としての保健所の役割を踏まえ、今後も行動宣言の基本方針にそった喫煙対策を推進するべきであると考えます。